

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		路上生活者自立支援		款	4	項	1	目	1	事業	2	整理番号	110						
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	計画調整担当		連絡先電話番号		4306		昨年度整理番号	106							
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分				既定事業											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業 分野		2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	26	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 (2) 路上生活者支援行政連絡会設置要綱							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○都と特別区共同の自立支援システムの実施により、路上生活者の就労自立・居宅安定を促進します。 ○苛酷な生活環境にある路上生活者に健康増進のための保健支援や生活自立に向けた施設入所支援を行い、社会復帰につなげます。										活動指標名(式)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○都区協定に基づき、平成18年4月に開設した自立支援センター杉並寮の地域における円滑な運営を側面支援する。 ○路上生活者支援行政連絡会の関係各課等と連携して実態を把握すると共に、健康生活相談や必要な保護・支援を実施する。										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 自立支援センター自立率 算定式・指標の説明等 就労自立人数/退所人数 成果指標名(2) 健康生活相談参加者数で医療・福祉の処置をした人数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	人	96	150	167	120	124	130	95.4	103.3								
	活動指標(2)	②	人	21	40	25	40	5	40	12.5	12.5								
	成果指標(1)	③	%	44	55	46	55	38	55	69.1	69.1								
	成果指標(2)	④	人	6	20	9	20	0	20	0.0	0.0								
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	26,480	21,710	19,988	12,717	10,569	10,771	21年度予算執行率%			83.1						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	0	96	41	96	22	96										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.89 0.00	4.89 0.00	4.84 0.00	4.84 0.00	4.75 0.00	4.75 0.00	都区共同事業であるホームレス地域生活移行支援事業が、21年12月で終了したため、執行率が90%以下となっています。									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	44,695	44,255	43,802	42,974	42,175	42,175									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	71,175	65,965	63,790	55,691	52,744	52,946										
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	741,406	439,767	381,976	464,092	425,355	407,277										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0									
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	71,175	65,965	63,790	55,691	52,744	52,946										
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 110

		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	ホームレス地域生活移行支援事業等(執)			9,989	
	※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	緊急一時保護施設利用者交通費、緊急対応食料等の支給	520	件	264	
		路上生活者支援行政連絡会及び健康生活相談の開催	2	回	316	
		自立支援センター杉並寮運営連絡協議会の運営	2	回	0	
		その他 ()			0	
(2)事業実績	18年度より自立支援センター杉並寮運営連絡協議会を設置していますが、21年度は2回開催し、施設側・地域代表・都・特別区側と意見交換を行い、円滑な運営に繋がりました。19年12月に開始した都と23区の共同事業である、区内の公園等でテント生活をする路上生活者に低家賃の借上げ住居を貸し付け、地域での生活自立を目的としたホームレス地域生活移行支援事業は21年12月をもって18名の支援を終了しました。また、路上生活者健康生活相談会を11月に開催し、冬季に備え、健診及び衣類の提供と生活相談を行いました					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	23区全体の路上生活者は、平成11年8月の5,798人をピークに減少傾向にあり、平成22年1月現在、調査開始の平成6年以降最も少ない2,055人になりました(前年同月比286人減)。杉並区でも同様に、平成13年8月の73人をピークに減少傾向にあり平成22年1月は23人となりました。これは、都区共同事業である自立支援システムや地域生活移行支援事業の効果によるものと考えられます。				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	路上生活者が公園等を占有していることに苦情が頻繁に入ります。一方で、路上生活者に対する荷物の撤去や公園などの居着いた場所からの退去については、人権に配慮した対応が必要であることを、区民に広く伝えていくことも重要です。路上生活者へ食料・日用品等の支援や相談を行うボランティア活動も行われています。				
	今後の予測	23区の路上生活者概数は、都区共同の自立支援システム等が機能し減少傾向ですが、いわゆるネットカフェ難民など、路上生活者の手前にあると言える層に対しての支援が、今後さらに必要となります。雇用環境の悪化は、この先も暫く続くと予想され、数が減少したとは言え、相当数の路上生活者の存在が予測されます。				
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)		路上生活者問題は、経済不況に端を発した大都市特有の構造的な社会問題であり、都と23区が共同で取り組む、スケールメリットを活かした対策と各区が独自に取り組む対策との融合が重要です。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		路上生活者自立支援システムの充実と福祉事務所・関係各課との連携により路上生活者の自立支援に引き続き取り組みます。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		従来は苦情対応としての路上生活者対策の側面が強かったが、今後は関係各課、支援団体との連携を重視した対策を行っています。			
	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している		(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
(3)協働等の形態 協働[事業協力]		(4)協働等の今後のあり方 実施継続				
評価と課題		都区共同の自立支援システムや21年12月に終了した地域生活移行支援事業効果により区内の路上生活者数は減少傾向となっておりますが、路上生活者の相談需要は堅調であり、特に厳冬期は途絶えることがありません。相談者には公園等で野宿生活をする定着路上生活者より、居所を転々とする者が多く、とりあえずの居所としてネットカフェなどに避難することから、その後の支援が難しくなっています。				
改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減				
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 引き続き都区共同事業としての自立支援センター杉並寮の平穏かつ円滑な運営と路上生活者の苦情対応をはじめ、区独自の路上生活者対策を推進していきます。					
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ○自立支援センター杉並寮は22年度末をもって閉鎖し、この機能を中野寮へ引き継ぐこととなります。今後は最後の1年間を問題なく運営させていくため、町会及び地域住民との「運営連絡協議会」を年2回開催し、十分な意見交換・情報交換を行っていきます。また同時に杉並寮での就労自立支援の実績とノウハウを中野寮へ円滑に引き継ぎます。 ○関係各課や民間支援団体と連携して、区内の路上生活者の健康・生活安定及び支援策の周知を行っていきます。					
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ○自立支援センターの運営に関しては、地域住民の理解が不可欠です。町会や地域住民が参加する運営連絡協議会を区主導で開催し、日頃の運営上の課題に対する意見や要望を吸い上げ、地域の理解を深めていきます。 ○路上生活を長く続けている人は対人関係を嫌う傾向にあり、健康状態や生活面の実態を把握することが困難ですが、巡回相談事業を中心に信頼関係を築きながら路上生活者の実態を把握し、自立した生活への転換に向けて努めていきます。						
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし				
	(2)理由	多少の雇用情勢の好転があったとしても、路上生活者数は23年度も引き続き同水準であると考えており、経費面での増減はありません。また、杉並寮は22年度末で閉鎖しますが、自治支援センターは都区共同事業であり、中野寮になっても杉並区の負担金は残ります。				

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		行旅病人等援護		款	4	項	1	目	1	事業	6	整理番号	114
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	110	
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 行旅病人及び行旅死亡人取扱法 (2) 墓地埋葬等に関する法律						
○死亡した身元不明及び引き取り者のない遺体 ○療養を要する救護者のない病人 ○葬祭を必要とする人		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)									
○身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養します。 ○救護者のない病人を、医療機関で適切な医療を受けさせます。 ○23区共通で依頼している料金で葬儀を行うようにします。		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。 ○医療機関に被救護者に必要な医療の給付を依頼する。 ○区民葬儀利用希望者の申請に基づき区民葬儀利用券を交付する。		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	19年度	20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画 (目標値)					
指標	活動指標(1)	① 件	11	15	10	15	3	10		30.0	20.0		
	活動指標(2)	② 件	4	6	6	8	2	5		40.0	25.0		
	成果指標(1)	③											
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	3,853	2,049	1,026	3,328	394	3,549		21年度予算執行率%		11.8	
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0		特記事項			
	(内)委託費	⑦ 千円	501	1,097	1,016	1,048	384	1,048		本事業においては事業費、執行率ともに行旅死亡人等の発生件数によって大きく変動します。21年度は件数が非常に少なかったため、事業費は前年より大きく減少し、執行率は低い値になっています。			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.63 0.00	0.63 0.00	0.69 0.00	0.69 0.00	0.48 0.00	0.48 0.00					
	人件費	⑨ 千円	5,758	5,702	6,245	6,127	4,262	4,262					
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	9,611	7,751	7,271	9,455	4,656	7,811					
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫ 円	873,727	516,733	727,100	630,333	1,552,000	781,100					
	財源	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0					
	国からの補助金等	⑭ 千円	3,824	0	0	0	0	0					
都からの補助金等	⑮ 千円		3,487	987	3,487	202	3,487						
その他の補助金等	⑯ 千円		0	0	0	0	0						
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	3,824	3,487	987	3,487	202	3,487						
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱ 千円	5,787	4,264	6,284	5,968	4,454	4,324						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 114

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		埋火葬委託料	2	件	374
	遺骨保管料	1	件	9	
	その他 (生花等)			11	
(2)事業実績	行旅死亡人(墓地理葬法第9条第1項の死体を含む)について2件の取扱いがありました。行旅病人については0件でした。				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人(墓地理葬法第9条第1項の死体を含む)の件数は、毎年ほぼ0~10件程度で推移しています。行旅病人の取扱件数は3年に1件程度で推移しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	本来は身元不明者か身元取り人のいない遺体が事業対象ですが、近年は親族がいる場合でも、絶縁状態であったり、葬祭費用を負担できないなどの理由で、遺体の引き取りを拒否されるケースが増えています。そうした場合でも、東京都と相談の上で、費用弁償が可能なケースについては、柔軟に対応しています。			
	今後の予測	核家族化・少子化等による血縁関係の希薄化、自殺者の増加傾向の中ではありますが、本事業の件数について大きな変化は見られず、今後も同程度の件数で推移していくと考えられます。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	行旅病人及び行旅死亡人に関する事務は法定により行政が実施するものであり、案件発生の際はその責務を果たしています。			
	②成果向上のための方策	本事業は発生件数が不規則であり、成果と事業費が連動しないものとなっています。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	本事業については、受益者負担はありません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	本事業の費用については、東京都より全額弁償されます。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	本事業は、毎年事業量の予測のつかない事業であり、件数も少なく、事業を行わない場合も考えられますが、必要不可欠なものです。人の死に関わる事業であり、決して事務的にならず、一件一件丁寧に対応していくことが重要だと考えます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 特になし。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするか) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 特になし。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 特になし。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理 由 大幅な件数の変化はないと推測されます。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		生業資金貸付		款	4	項	1	目	1	事業	9	整理番号	117
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号		1358		昨年度整理番号	113	
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	29	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			区内在住の個人事業主。		根拠法令等		(1) 杉並区生業資金貸付条例 (2) 同施行規則				
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○区が事業用資金を低利で融資し、その融資で自立した生計を立てることです。			活動指標名(式)		(1) 貸付件数 (2) 貸付金額						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○個人事業主からの融資の相談に応じ、借受資格の審査及び事業所調査を実施した上で貸付ける。 ○利率は3%以内。 ○貸付限度額は、設備資金が200万円で運転資金が160万円。 ○貸付後7年以内に償還されるように債権を管理する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 償還率 算定式・指標の説明等 {収入済額÷(調定額-不能欠損額)}×100 成果指標名(2) 償還額 算定式・指標の説明等						
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)			
指標	活動指標(1)	①	件	0	1	0	1	1	0		100.0		
	活動指標(2)	②	千円	0	2,000	0	2,000	1,900	0		95.0		
	成果指標(1)	③	%	10	15	6	17	10	17	55.9	55.9		
	成果指標(2)	④	千円	11,815	103,358	5,683	92,108	8,608	82,039	10.5	9.3		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	144	2,177	113	8,502	4,410	3,857	21年度予算執行率% 51.9			
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費	⑦	千円	2	104	42	6,329	2,374	3,750				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.50 0.00	0.60 0.00	0.60 0.00	0.70 0.00	0.70 0.10	0.70 0.00	○活動指標(1)(2)について平成21年度に貸付が1件ありましたが、平成17年以降の貸付でした。平成22年度の貸付予算は計上されていないため科目存置となりました。			
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	4,570	5,430	5,430	6,215	6,215	6,215	○事業費⑤と⑦について平成21年度1月より、債権回収・管理の委託を実施いたしました。22年度も引き続き実施し、債権者の状況確認及び償還の向上などを進めています。この委託は平成22年度で終了予定となっています。		
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	279	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,714	7,607	5,543	14,717	10,904	10,072				
	単位あたりコスト((⑪)-⑥)÷①	⑫	円		7,607,000		14,717,000	10,904,000					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引: 一般財源⑰-⑬		⑱	千円	4,714	7,607	5,543	14,717	10,904	10,072				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 117

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	督促、納付書等の送付	12	月	83
		債権回収委託	3	月	2,289
			その他 (生業資金貸付金、需用費)	2,038	
事業環境の変化	(2)事業実績	新規貸付については47件の相談があり、そのうち1件の貸付がありました。しかし、残る46件が資格要件に適合しませんでした。具体的には、事業計画・内容が不十分に加え、返済能力不足のケースも多く、貸付に至りません。また、貸付相談の段階で借受人に産業経済課(現在の産業振興課)の融資制度を案内することで、より適切な融資制度の利用を促しています。21年度1月より、債権回収委託を開始しました。借受人、保証人のどちらかが区外に在住する債権を委託して、訪問調査を行うなど、区では困難な作業を進めています。			
	事業開始当初から現在までの変化	昭和29年度の事業開始時は個人事業者が融資を受けることが困難であり、なおかつ自営業という事業形態は一般的でした。現在では区の産業融資制度、国民生活金融公庫や民間金融機関等の融資制度が整備されたうえ、自営業という事業形態も減少しているため、長期的には生業資金の需要は大幅に減っています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	償還遅延の際の違約金免除の要望が多いです。			
	今後の予測	新規相談については、20年度末以降から増えているが、経済状況の悪化に伴う変化と考えられるため一時的な増加と思われます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由→)		左の理由または具体的内容		
			21年度に1件貸付がありましたが、ほとんど利用者がありません。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		現在の貸付限度額における利用対象者数が増える可能性は少ないです。		
	②成果向上のための方策				
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		貸付利率については、市場金利との関係があるので、経済状況等の動向により判断します。		
(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)		社会福祉協議会の生活福祉資金や、産業融資資金制度への移行により経費を削減する方法があります。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[委託]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		20年度に引続き21年度も新規貸付についての制度廃止の検討は実施されましたが、結論は出ませんでした。しかし、22年度の歳出予算が計上されていない点などより、今後の経済状況の推移を把握したうえで継続的に検討が必要です。21年度1月より債権管理・回収委託が実施されました。地方への自宅訪問を行い、状況の確認ができて、あらためて返済計画を立て直すことなどが進んでいます。22年度も区では困難な部分を委託により実施し、適正な債権管理を進めることが大切です。			

	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
改善・見直しの方向(中長期)	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	
	新規貸付については、21年度も引き続き生業資金等運営委員会で制度廃止を検討しましたが、経済状況を踏まえて継続検討することになりました。貸付の歳出予算は貸付実績が少ないため計上されておりません。22年度1月より、債権管理・回収委託を実施いたしました。地方在住者への訪問により、あらためて状況の確認が行え、区では困難であった	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
	新規貸付については22年度の生業資金等運営委員会で引続き制度廃止を検討して行きます。22年度も債権の管理・回収委託により、債務者の状況確認が進みます。債務者の状況に応じ債権回収の向上など適正な債権管理を実施して行きます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
	制度廃止の検討については、経済状況を十分踏まえる事と、代替の制度の検討が必要です。債権管理・回収委託の終了後のことも踏まえ、委託によって得られた効果を持続させることが必要です。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	債権回収・管理の委託が終了予定となるためです。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		応急小口資金貸付		款	4	項	1	目	1	事業	10	整理番号	118	
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	114		
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分							既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	48	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			区内在住の低所得世帯主		根拠法令等 (1) 杉並区応急小口資金貸付条例 (2) 杉並区応急小口資金貸付条例施行規則							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○無利子の貸付により、不測の事態を緩和し生活の安定及び向上を図ります。			活動指標名(式) (1) 貸付件数 (2) 貸付金額									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に借受資格等審査のうえ、無利子で貸し付けを行う。 ○貸付についての債権管理を行う。			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 償還率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	①	件	51	72	124	72	137	101	135.6	190.3			
	活動指標(2)	②	千円	5,244	7,935	11,772	7,935	12,338	8,019	153.9	155.5			
	成果指標(1)	③	%	16	15	12	15	13	15	86.7	86.7			
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	5,383	13,229	11,984	15,219	12,596	8,234	21年度予算執行率%		82.8		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算の執行残は、貸付額が貸付見込額を下回ったためです。				
	(内)委託費	⑦	千円	0	143	140	159	156	143					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.54 0.00	1.54 0.00	1.30 0.00	1.30 0.00	1.22 0.00	1.22 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	14,076	13,937	11,765	11,543	10,832	10,832				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	19,459	27,166	23,749	26,762	23,428	19,066					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	381,549	377,306	191,524	371,694	171,007	188,772					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	19,459	27,166	23,749	26,762	23,428	19,066					
受益者負担比率⑬÷⑱		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 118

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				応急小口資金貸付(執)	137
		その他 (貸付事務費)			258
(2)事業実績	不測の事態により資金を必要とし、これに要する費用を他から借り受けることが困難な所得の低い区民に、無利子での資金貸付を行いました。				
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	S48年度(事業開始年度) 貸付件数:62件/貸付金額:2,395千円 ○H17年度においては集中豪雨による水害が発生し災害貸付が増大しました。(貸付件数:89件/貸付金額:12,365千円) ○H19年度実績 貸付件数:51件/貸付金額:5,244千円 ○H20年度は景気悪化の影響を受け、前年度よりも貸付件数が増加しました 貸付件数:124件/貸付金額:11,772千円○H21年度も引き続き景気悪化の影響により貸付件数が前年度よりも増加しました 貸付件数:137件/貸付金額12,338千円			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	連帯保証人を必要としない貸付制度にしてほしい、理由を問わず貸付してほしい、住所要件を問わず貸付してほしいという要望があります。			
	今後の予測	22年度以降も景気回復の見込みが立っていないため、貸付件数の増加が予想されます。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓)	予定外の出費が発生した場合などに、つなぎ資金として無利子での貸付を行なうことで、生活の安定を図ることができます。			
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	生活困窮者に有効活用されるよう審査を精査していきます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	生活困窮者への貸付のため、無利子で貸し付けることが適当と思われます。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	債権管理回収業務委託について検討を行いました、費用対効果が見込めず実施に至りませんでした。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)(4)へ	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	21年度も不景気の影響等で貸付件数が増加しましたが、応急に資金を必要しながら他から借り受けることが困難な区民に貸付を行うことにより、不測の事態を避けることが出来ました。また、貸付制度の活用により、生活保護を受けずに経済的自立を図るケースもありました。 適正な貸付・債権管理については、見直しを図りながら改善をしていく必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	債権管理回収業務委託費が予算化されましたが、費用対効果が見込めず実施には至りませんでした。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	○社会福祉協議会との役割分担を含め、貸付制度そのもののあり方を検討します。 ○既存のコンピュータシステムが古くなり実務にそぐわないため、新たなパッケージシステムの導入による、事務の効率化を検討していく必要があります。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	社会福祉協議会との協議については、当該事業が福祉目的の貸付であるため、貸付機会の縮小にならないよう慎重に行う必要があります。	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	景気回復の見込みが立たない現状では、生活困窮者からの貸付申請がさらに増加すると予想されるため、予算の増額を見込んでいます。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		要援護者に対するサービスの総合調整			款	4	項	1	目	1	事業	14	整理番号	122	
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所			係名	高井戸事務所 管理係		連絡先 電話番号	4312			昨年度 整理番号	118		
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援			予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	13	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 援護を要する高齢者、障害者等				根拠 法令 等		(1) 杉並区福祉サービス調整チーム設置要綱 (2)							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 要援護者に関わる保健福祉サービス関係者の支援を調整し、要支援者の安定した生活を守ります。				活動指標名(式)		(1) 会議開催数 (2) 会議出席者延べ人数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○関係機関の調整を要する対象者への保健福祉サービスの提供について、福祉事務所長を座長として関係者の会議を開催する。 ○会議において対象者への具体的な支援について検討し、関係機関の役割分担を明確にする。 ○関係者間で情報を共有し、支援の方向を確認し、協力し適切で効果的なサービスを提供する。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 適切なサービスが決定された要支援者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)1件あたりの検討にかかわったチーム員の数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)					
指標	活動指標(1)	①	回	11	30	13	24	9	24	24	37.5	37.5			
	活動指標(2)	②	人	108	300	136	240	86	240	240	35.8	35.8			
	成果指標(1)	③	人	10	30	13	24	9	24	24	37.5	37.5			
	成果指標(2)	④	人	20.0	10.0	10.0	10.0	9.5	10.0	10.0	95.0	95.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	72	541	85	367	101	171	171	21年度予算執行率%		27.5		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算の執行残は、会議における外部講師への報償費が当初の見込みを下回ったためです。				
	(内)委託費	⑦	千円	0	12	12	6	6	6	6					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.48	0.00	0.50	0.00	0.64	0.00	0.60	0.00	0.64	0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	4,387	4,525	5,792	5,327	5,683	5,683	5,683				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,459	5,066	5,877	5,694	5,784	5,854	5,854					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	405,364	168,867	452,077	237,250	642,667	243,917	243,917					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	4,459	5,066	5,877	5,694	5,784	5,854	5,854					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 122

21年度 の事業 実施 状況	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	外部委員謝礼	8	人	70
	事務費	9	回	31
	その他 ()			0
(2)事業実績	地域や施設で問題行動を起こし、介護保険サービス担当者会議では問題解決が困難な要介護高齢者への対応、クレイマーでパニック障害、夫のDV被害に悩む女性の施設退所後の支援のあり方、精神障害で荷物に埋もれて生活し、近隣苦情が出ているケースの対応、問題行動により施設から強制退去を迫られている視覚障害者の退所後の支援等、一機関だけでは適切な支援が困難な要介護者に関係機関が協力して総合的支援を行いました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化 認知症高齢者への対応から始まったサービス調整チームですが、児童の虐待・家庭内暴力・精神障害等複数の問題を抱え、既存の支援システムにはなじまない対応困難な事例が増加しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など) 福祉サービス関係者が一同に集まり、個別要援護者の情報を共有し、それぞれのかかり方を確認すると、多くの出席者から「困難ケースに前向きに取り組む勇気ももてた」などの感想が寄せられています。民生委員からは「こんなに多くの関係者が真剣に考えてくれているのですね。今後も機会があったらぜひ協力させてください。」と励まされています。			
	今後の予測 福祉サービス関係者が個別には解決出来ない事例は、年々増加しています。関係者の知恵と経験を出し合いそれぞれが協力して要援護者を支援していく、サービス調整チームの需要はさらに増大すると見込まれます。			
事業の あり 方 点 検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	本事業は、対応困難な事例に対して関係者の役割の確認にとどまらず、各関係機関の調整役を担い、協力し、統一した支援を行うためのシステムとして重要な役割を果たしています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	調整スタッフの日常業務の軽減を図ることによって成果の向上は可能と思われます。 関係機関との連絡調整の場で、要援護者に対する対応事例の情報提供を積極的に行い本事業の認知度を上げて、成果の向上を図ります。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	要援護者への支援を目的とした、関係者会議のため、受益者負担にはなじみません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	必要とされる主な経費は、ケースごとに必要な情報を有した民間関係者への謝礼であり、区の統一基準に基づいており、コスト削減の余地はありません。		
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	福祉事務所、保健センター、保護宿泊施設、主治医などの関係機関が一同に会し、要援護者が抱えている複雑、困難な問題に関する情報を共有し、関係機関が行う支援内容等を確認、協力することで、当該要援護者に相応しい総合的な支援を行い、安定した生活につなげました。今後は、複雑・困難な問題を抱える要援護者に適切な支援をしていくために関係機関の協力を得て、サービス調整チームの更なる活用を図ります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 多様化する保健・福祉サービスの需要に対応するために、民間団体等(サービス提供事業者・医療関係者)とのより一層の連携が必要であり、相互のサービスの内容を総合的に確認し、協力して対応しています。		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 福祉事務所が直接関わらない福祉サービス関係者が抱える問題についても調整してほしいとの声が寄せられているため、サービス調整チームの今後の運営方法について検討する必要があります。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保健・福祉職場が分散しているため、調整に多くの時間が必要となります。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理 由 引き続き、多様化・複雑化する保健・福祉サービスの需要に対応するため、当事業の活用を図っていきます。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		中国残留邦人等への支援		款	4	項	1	目	1	事業	23	整理番号	131	
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援係		連絡先電話番号	1347		昨年度整理番号	新			
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第13条に定める中国残留邦人等とその配偶者		根拠法令等	(1) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (2) 杉並区中国残留邦人等に対する支援給付事務取扱細則						
	活動指標名(式)	1、永住帰国した中国残留邦人等の方々の自立を支援し、世帯収入が一定の基準以下の方々に支援給付金を支給します。2、中国語の出来る支援・相談員による生活支援相談を行います。3、日本語教育など地域での自立を目指すプログラムへの参加を支援します。			(1) 被支援給付受給世帯数 (2) 被支援給付受給人員									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)	○永住帰国した中国残留邦人等に対して、収入が一定の基準以下の場合、支援給付金を支給する。 ○本人及びその配偶者世帯に対して地域の一人として普通の暮らしを送れるよう援助する。 ○医療機関や公的機関へ手続き等に必要な場合、通訳を派遣する。 ○地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習受講に要する交通費等を支給する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
成果指標名(1)														
算定式・指標の説明等														
成果指標名(2)														
算定式・指標の説明等														
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績		計画		実績		計画		実績			
指標	活動指標(1)	① 世帯			26	18	22	19	19	100.0	86.4			
	活動指標(2)	② 人員			27	28	29	30	30	100.0	103.4			
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円			50,553	42,675	57,428	44,857	74,291	21年度予算執行率% 78.1				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円								特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円			47	44	858	589	793	【整理番号について】平成20年度事務事業名「生活支援金等の支給」は、平成21年度から「中国残留邦人等への支援(22年度事務事業評価表の整理番号131)」と「在日外国人無年金者等特別給付金の支給(22年度事務事業評価表の整理番号132)」の2つの事業に分かれました。平成21年度事務事業評価の整理番号は129です。				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人			1.00 2.00	1.00 2.00	1.00 2.00	0.93 1.00	1.00 1.00	【予算執行率について】中国残留邦人等支援給付対象世帯数が、予算上22世帯に対し実績が19世帯であったことにより、予算執行残が生じました。				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円			9,050	9,050	8,879	8,257	8,879				
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円			5,600	5,600	5,586	2,793	2,793				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円			65,203	57,325	71,893	55,907	85,963					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円			2,507,808	3,184,722	3,267,864	2,942,474	4,524,368					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円			0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭ 千円			46,208	36,864	52,285	37,624	56,210				
		都からの補助金等	⑮ 千円			0	0	0	0	0				
		その他の補助金等	⑯ 千円			0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円			0	46,208	36,864	52,285	37,624	56,210				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円			0	18,995	20,461	19,608	18,283	29,753				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 131

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		中国残留邦人等に支援給付金の支給	19	世帯	43,772
		中国残留邦人等に対して通訳を派遣するなど自立支援	30	人	203
		地域支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講	10	人	206
		中国残留邦人等に対する支援相談	19	世帯	676
		その他 ()			0
(2)事業実績	中国残留邦人等の19世帯の方々に支援給付金を支給しました。その際、中国語が話せる支援・相談員を配置し、中国残留邦人等の方々とコミュニケーションがスムーズに行えるよう配慮し、また自立のための支援相談も中国語でも行いました。新たに支援給付システムを稼働させることにより、より正確で迅速な支援給付事務ができるようになりました。帰国したばかりの世帯は言葉や習慣の壁があり、支援のあり方もこれまでにない対応が求められました。				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始時は 受給世帯16世帯 人数25人でしたが、22年4月1日 受給世帯数19世帯 人数30人になりました。平均年齢は 開始時 69歳、現在71歳です。死亡・転出で2世帯廃止。新規開始は、5世帯 9名です。地域生活支援プログラムは 平成21年度から要綱を定め、実施しました。現在10名の方が利用しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	当事者以外の方からの意見は特に寄せられていません。残留邦人とその家族からは、生活保護法とは違った制度が出来てよかった、今後も制度を充実させてほしいという感謝と期待の声があがっています。中国語は話せるが一切の読み書きが出来ない方など言葉の壁は厚く、日常的に通訳がほしいという声があります。呼び寄せ等の家族・姻族への生活保護の要望がありますが、制度の趣旨を説明し、福祉事務所と連携しています。			
	今後の予測	今年度東京都定着予定の世帯は東京都全都でわずかに10世帯で、今後も杉並区での世帯数の急激な増減は見込みがありません。現在平均年齢71歳の方々の高齢化が進み、夫婦世帯から単身世帯に代わるケースが増え、金銭による支援給付だけでにとどまらない新たな支援策が求められると想定されます。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 法に基づき適正に支援給付事務を遂行しています。実施体制を福祉事務所とは別にするという配慮をしており、中国残留邦人に理解が深く、中国語ができ支援・相談員を2名配置しています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓)				
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)		自立支援プログラムの活用について、推進のためのPRの推進。担当職員はじめ支援・相談員によるきめ細かな相談援助の推進。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		中国残留邦人訴訟の原告が国を被告として国家賠償法に基づき提起した損害賠償の支払を求めた訴訟の和解による法律に基づく支援制度であり、受益者負担を求めるものではありません。		
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		福祉事務所とは別の体制を維持するために当係に専任の担当員(福祉事務所であれば生活保護のケースワーカーにあたる)に再任用職員一人を配置しています。これ以下の人件費・事務費ではこの事業の遂行は困難です。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	支援給付費の支給決定や医療券発行事務は、「中国残留邦人支援給付システム」の導入により、迅速で適正な事務ができるようになりました。21年度は都において初めて「指導検査」が実施されました。今年度は実際に指導検査(2日間)を受けます。新規開始時には資産調査を行うこと、課税調査を速やかに実施すること、レセプトの点検を実施することなどが課題です。22年度中には福祉事務所と連携して国によるレセプトの電子化に対応することが急務です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 世帯数、人員が増加する見込みはありません。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういつかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 受給者の方々の高齢化対応のためにも、地域生活自立支援プログラムの活用をさらに推進していきます。現在、日本語がほとんど通じない方が数人降りますが、全員挨拶が出来、自分の住所・使命がかかるように支援します。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 支援制度では行政の介入は減らすべきとのことで、家庭訪問は年一回(6月実施)とされています。しかしそれでは、受給者の方々の要介護等の実態や援助すべきポイントもわからないため、6月以外にも年一回程度は家庭訪問して、よりよい深いコミュニケーションを図りつつ自立にむけた支援をめざします。		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	世帯数、人員が増加する見込みはありません。又、国および東京都の支援給付基準も変化ありません。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		在日外国人無年金者等特別給付金の支給						款	4	項	1	目	1	事業	24	整理番号	132	
担当部課名		保健福祉部管理課						係名	保健福祉支援係			連絡先電話番号	1347	昨年度整理番号	新			
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援						予算事業区分						既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業							
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						(1) 特別永住者等特別給付金支給要綱、 (2) 重度心身障害者特別給付金支給要綱								
	1. 特別永住者等特別給付金の支給対象者 2. 重度心身障害者特別給付金の支給対象者	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）						活動指標名（式）										
	特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金を対象の方に支給します。	(1) 特別永住者等特別給付金支給対象者数 (2) 重度心身障害者特別給付金支給対象者数																
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		成果指標 ※（代）＝適当な指標がない場合の代替指標																
○特別永住者等特別給付金を対象者に年3回給付する。 ○重度心身障害者特別給付金を対象者に年3回給付する。		成果指標名（1） 特別永住者等特別給付金支給月数						算定式・指標の説明等 特別永住者等特別給付金を支給した月数の合計（平成21年度中）										
		成果指標名（2） 重度心身障害者特別給付金支給月数						算定式・指標の説明等 重度心身障害者特別給付金を支給した月数の合計（平成21年度中）										
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%						
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	（目標値）								
指標	活動指標（1）	①	人		10	9	10	10	10	10	100.0	100.0						
	活動指標（2）	②	人		2	2	3	2	3	66.7	66.7							
	成果指標（1）	③	月		120	99	120	106	120	88.3	88.3							
	成果指標（2）	④	月		24	24	36	24	36	66.7	66.7							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円		1,970	1,718	2,285	1,785	2,288	21年度予算執行率%		78.1						
	(内) 投資的経費等	⑥	千円		0	0	0	0	0	特記事項								
	(内) 委託費	⑦	千円		50	8	5	5	8	【整理番号について】								
	職員数（常勤 非常勤）	⑧	人		0.10 0.10	0.10 0.10	0.10 0.10	0.10 0.10	0.10 0.10	平成20年度事務事業名「生活支援金等の支給」は、平成21年度から「中国残留邦人等への支援（22年度事務事業評価表の整理番号131）」と「在日外国人無年金者等特別給付金の支給（22年度事務事業評価表の整理番号132）」の2つの事業に分かれました。平成21年度事務事業評価の整理番号は129です。								
	人件費	(内) 常勤職員分（超勤分含）	⑨	千円		905	905	888	888	888	【21年度予算執行率】について							
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円		280	280	279	279	279	重度心身障害者特別給付金については、3名分子算計上していましたが、実績が2名であったため、予算執行残が生じました。							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円		3,155	2,903	3,452	2,952	3,455									
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円		315,500	322,556	345,200	295,200	345,500									
	財源	受益者負担分	⑬	千円		0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	⑭	千円		0	0	0	0	0								
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0									
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0									
特定財源計 ⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円		0	0	0	0	0									
差引：一般財源⑰-⑱		⑱	千円		0	3,155	2,903	3,452	2,952	3,455								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 132

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				特別永住者等特別給付金の支給	10
		重度心身障害者特別給付金の支給	2	名	721
		その他 ()			0
	(2)事業実績	特別永住者等特別給付金を10名の対象者に、重度心身障害者特別給付金を2名の対象者に支給しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金について、平成20年4月1日に支給を開始し継続して支給を実施しています。平成21年度は特別永住者等特別給付金を10名の対象者に、重度心身障害者特別給付金を2名の対象者に支給し、事業開始から現在まで対象者の大幅な増減はありません。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	継続して実施することが求められています。			
	今後の予測	大幅な増減はないと予測しています。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		制度上の経過から無年金となり、世帯等の所得が一定の額に満たない在日外国人等の方々に対する福祉の向上を図っています。		
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		現況に応じ事業を継続して実施することにより、対象者の福祉の向上を図ることができます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金については、支給要綱の要件に基づき支給するものであり、受益者負担を求めるものではありません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		現時点では、特別給付金の給付額の見直しを考えていないため事業費のコストを削減することはできません。		
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題		特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金の支給を適正に行っており、今後も継続して実施します。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 給付金の支給を行うという事業内容であり、事業開始2年目である前年度は特設改革するべき点がありませんでした。		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 対象者の高齢化が進むことにより、要件審査のための現況届等の提出が対象者にとって負担となることが予測されますが、今後も適正に要件審査が行えるような手段を講じます。		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 書類の提出に関する負担を軽減するためには、より丁寧に説明を行うことが必要ですが、文書での説明には限界があります。このため、電話等による口頭での説明を加えるなどして、それぞれの対象者に合う適正な説明を行うようにします。		
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理由	対象者の大幅な増減がないことが予測されます。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		生活安定応援事業		款	4	項	1	目	1	事業	25	整理番号	133		
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	132			
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援										予算事業区分			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		一定所得以下の低所得者世帯で、かつ生計中心者である都内在住1年以上の杉並区民です。		根拠法令等		(1) 杉並区生活安定応援事業実施要綱 (2) 東京都就職チャレンジ支援事業実施要綱							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 低所得者の安定した生活の確保が目的です。		活動指標名(式)		(1) 就職チャレンジ支援、生活サポート資金貸付・チャレンジ支援貸付 相談窓口・電話受付件数 (2)									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○生活支援相談員(専門非常勤)により、就職チャレンジ支援、職業訓練・就職のための講座紹介、生活サポート特別貸付などの支援メニューについての相談及び案内を窓口・電話にて行い、実施機関へ結びつける。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 就職チャレンジ訓練申込み者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 生活サポート特別貸付・チャレンジ支援貸付利用者数 算定式・指標の説明等									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		実績		目標値(目標値)		
指標	活動指標(1)	①	件		600	615	700	1,187	1,200	98.9	169.6				
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	人		100	103	150	461	500	92.2	307.3				
	成果指標(2)	④	人		50.0	18.0	50.0	131.0	150.0	87.3	262.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円		1,410	1,065	619	385	619	21年度予算執行率% 62.2					
	(内)投資的経費等	⑥	千円		0	0	0	0	0	特記事項 生活安定応援事業は20年度に開始されたため、20年度は相談員の机や事務用品の購入などの初期費用が多くかかっており、21年度は20年度と比較して事業費が減少しています。 執行率については、事業開始後2年目を迎えたことにより、相談員の説明会出席が減り、旅費の支出が減少したため、低くなっています。					
	(内)委託費	⑦	千円		126	126	21	21	21						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人		0.32	6.00	0.32	6.00	0.32				6.00	0.33	6.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円		2,896	2,896	2,841	2,930				2,930		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円		16,800	16,800	16,758	16,758				16,758		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円		21,106	20,761	20,218	20,073	20,307						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円		35,177	33,758	28,883	16,911	16,923						
	財源	受益者負担分	⑬	千円		0	0	0	0				0		
		国からの補助金等	⑭	千円		0	0	0	0				0		
都からの補助金等		⑮	千円		14,462	13,592	17,878	17,616	17,878						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	14,462	13,592	17,878	17,616	17,878						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	0	6,644	7,169	2,340	2,457	2,429						
受益者負担比率⑬÷⑪		%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 133

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	就職チャレンジ支援及び生活サポート・チャレンジ支援貸付相談受付	1187	件	
	※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目				
	その他 (相談事務費、相談員旅費ほか)				385
(2)事業実績	21年度は事業開始の20年度と比べ、それぞれ就職チャレンジ訓練申込者数が4.4倍、生活サポート特別貸付・チャレンジ支援貸付利用者数が7.2倍の伸びを示しています。これは2年目に入り、制度が十分周知されたことによるものと思われます。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	20年8月より生活相談や就労支援等に関する専門的知識・経験を有する、生活支援相談員を雇用し、事業を開始しました。20年度後半より、著しい経済不況に見舞われ、生活困窮者層が急増してきました。21年度の相談件数は1,000件を越えており、この傾向が続いていると思われませんが、22年度も多少の増減はあるにせよ21年度とほぼ横バイで推移すると思われま。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	制度そのものに対するご意見等は特に出されておられません。相談窓口・電話での受付件数から見て、期待されている事業であると認識しております。			
	今後の予測	経済環境の改善と雇用情勢好転の見通しは不透明であり、22年度の相談件数は、21年度とほぼ同様に推移していくものと予測しております。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 低所得者の安定した生活の確保という観点から、東京都の就職チャレンジ支援事業や生活サポート特別貸付事業等に結び付けることで、事業達成目標に寄与していると考えております。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓)				
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		専門的知識を持った生活支援相談員を十分活用し、相談者にとって的確な相談受付を行います。また、相談員自身の自己啓発として、東京都主催の研修なども積極的に受講し、相談対応のスキルアップに努めていきます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		低所得者対象のためありません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		今後も非常勤の生活支援相談員による相談受付と支援先までのつながりが、福祉事務所の役割となっておりますので、最低限の人件費は必要であり、これ以上の削減余地はないと考えます。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	21年度も申込み者数や問い合わせが多く、事業運営は軌道に乗っているとと言えます。協働については、本事業が3カ年の限定事業であるということと、都からの受託事業であるということから、これ以上の再委託は考えておりません。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	21年度は事業開始の20年度と比べ、就職チャレンジ訓練申込者数が4.4倍、生活サポート特別貸付・チャレンジ支援貸付利用者数が7.2倍となっており、制度が十分周知されたものと思われます。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	この事業は東京都からの委託事業ですが、3カ年限定の事業であるため、22年度が最終年度となります。事業の方向性については不透明ですが、23年度以降も既存の低所得者等を対象とした区単独の資金貸付事業や就労支援に向けた相談体制を充実させ、引き続き切れ目のない支援を行っていく必要があります。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	都の事業見直しの方向性によっては、財源措置の縮小が考えられます。引き続き、福祉事務所として十分な相談支援を行っていくため、都に対して何らかの措置を講ずるよう要求していきます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input checked="" type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	23年度からは事業内容の縮小も予想されるため、予算も減少するものと思われます。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		臨時生活給付金の支給		款	4	項	1	目	1	事業	30	整理番号	138
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係			連絡先電話番号	1342		昨年度整理番号	新	
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分				臨時事業		新規事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	21	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		配偶者からの暴力を受けた被害者等である区内居住者		根拠法令等		(1) 杉並区臨時生活給付金支給要綱 (2)					
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		配偶者からの暴力を受けた被害者等で定額給付金等の給付を受けていない区内居住者が定額給付金相当額を受けとることができるようにする。		活動指標名(式)		(1) 給付件数 (2)					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		定額給付金等の支給にあわせ、配偶者からの暴力を受けた被害者等で定額給付金及び子育て応援特別手当を受けることができない区内居住者から申請により給付額に相当する金額を支給する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 給付率 算定式・指標の説明等 給付件数÷申請件数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)			
指標	活動指標(1)	①	件					290	28			9.7	
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	%					100	97			97.0	
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円					5,000	848		21年度予算執行率%		17.0
	(内)投資的経費等	⑥	千円					0	0		特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円					100	0				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人					0.01	0.00	0.01	0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	89	89	0			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	0	5,089	937	0				
	単位あたりコスト	⑫	円					17,548	33,464				
	財源	受益者負担分	⑬	千円					0	0			
		国からの補助金等	⑭	千円					0	0			
都からの補助金等		⑮	千円					0	0				
その他の補助金等		⑯	千円					0	0				
特定財源計		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源		⑱	千円	0	0	0	5,089	937	0				
受益者負担比率	⑲	%					0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 138

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		臨時生活給付金の支給	28	件	848
	その他 ()				0
	(2)事業実績	配偶者からの暴力を受けた被害者等で定額給付金及び子育て応援特別手当を受けることができない区内居住者から申請により給付額に相当する金額を給付しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後の予測	臨時的な事業で終了しています。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	国の給付額を受けることができない対象者に相当額を給付することで生活の安定を図ることができますが対象者が限定されているためです。			
	②成果向上のための方策	給付する額は法令により定められている額としているためです。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	給付事業であるためです。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	給付する額は法令により定められている額としているためです。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	平成21年度の臨時事業として、配偶者からの暴力を受けた被害者等で定額給付金及び子育て応援特別手当を受けることができない区内居住者へ給付額に相当する金額の給付を実施しました。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし	
	(2)理由		

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		住宅手当緊急特別措置事業		款	4	項	1	目	1	事業	32	整理番号	139	
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	計画調整担当		連絡先電話番号		4306		昨年度整理番号	新		
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分		臨時事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	21年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 住宅手当緊急特別措置事業実施要領 (厚生労働省平成21年7月9日社援発0709第7号)							
	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者で、収入がないか又は生計を同一にする同居親族の収入合計が一定以下の者						(2) 杉並区住宅手当緊急特別措置事業実施要綱							
	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標名(式)									
住宅手当を支給することで住宅をまず確保しながら就労活動を続け、就労自立を達成します。				(1) 住宅手当相談件数(制度概要説明を含む) (2) 住宅手当申請件数										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
○委託事業者である「住宅確保・就労支援員」が住宅手当の申請受付を行うとともに、相談者に対し住宅情報を提供し、住宅確保を支援する。 ○手当支給額は単身世帯が月53,700円、複数世帯が月69,800円を上限とし、家賃の実費分を支給する。				成果指標名(1)		住宅手当申請受理件数								
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)		住宅手当受理(支給決定)者のうち就労達成者数								
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	①	件				1,000	1,117	2,000	55.9	111.7			
	活動指標(2)	②	件				200	131	250	52.4	65.5			
	成果指標(1)	③	件				170	113	200	56.5	66.5			
	成果指標(2)	④	人				30	8	40	20.0	26.7			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円				41,495	24,823	135,919	21年度予算執行率%		59.8		
	(内)投資的経費等	⑥	千円				0	0	0	特記事項 住宅手当について厚生労働省の当初の予測よりも実際の支給件数が下回ったことにより、執行率が低くなっています。				
	(内)委託費	⑦	千円				4,592	4,579	9,949					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人				0.88	0.00	0.88	0.00	0.88	0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	7,814	7,814	7,814				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	0	49,309	32,637	143,733					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円				49,309	29,218	71,867					
	財源	受益者負担分	⑬	千円				0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円				41,495	41,495	135,919				
都からの補助金等		⑮	千円				0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円				0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	41,495	41,495	135,919					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	0	0	0	7,814	▲ 8,858	7,814					
受益者負担比率⑬÷⑱	⑲	%				0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 139

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				住宅手当(細)	
		住宅確保・就労支援委託(細)			4,529
		その他 (事務費)			349
	(2)事業実績	21年度は10月に緊急特別措置事業として開始したのですが、委託により支援員を3カ所の福祉事務所に1名ずつ配置し受付を始めました。相談件数だけでも1,000件を超えており、申請件数も131件と、不況による失職と住宅喪失者等の増加により、事業への関心の高さが伺えます。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	21年10月より政府の緊急雇用対策の一環として緊急に提言され、東京都を通じ各自治体で実施するよう依頼がありました。これを受けて、特別区福祉事務所長会での決定により、各福祉事務所または関係課にて実施することとなりました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	21年10月より開始されたものであり、開始後6ヶ月余りということで、まだ住宅手当事業についての要望・苦情などの声は聞き及んでおりませんが、問い合わせ件数の予想以上の伸びなどから、その期待度は高いと思われます。			
	今後の予測	22年度は、4月からの手当申請要件のうち収入要件の緩和(支給所得下限額の引き上げ)や、支給期間の延長などにより、相談件数・申請件数ともさらに増加していくものと考えております。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 まずは住宅を確保し、安定的な居宅生活を送りながら、前向きに就労活動に励んでもらうという趣旨の事業であり、就労達成に向け大きな効果があります。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	委託事業者により、現在三所1名ずつの体制で行っておりますが、今後の相談件数の増が必至でありこと、杉並区社会福祉協議会あんしんサポート係とのさらなる連携とよりきめの細かい対応の必要があります。そのため、委託体制の強化が必要であり、事業費は増額せざるを得ません。ただし、事業費負担は、国のセーフティーネット補助金により、全額協議できることとなっております。			
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	支援員の体制強化により、相談・申請等業務をさらに充実させることができます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	事業対象者は失職による住宅喪失者や住宅喪失する恐れのある者であり、受益者の負担は不可能です。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容→)	委託事業者による実施ですが、事務処理効率を一層高めていくよう、事業者への指導を徹底し、費用対効果の高い委託実施を行います。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	住宅確保・就労支援について、民間事業者の専門的な知識と豊富な経験を活用することにより、迅速かつ効率的な業務処理が行われております。これによって区は非常勤の各支援専門員による、その他の自立支援に専念していくことができます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	21年10月からの年度途中の緊急実施事業であり、事務の効率化について十分な検討を行う余裕もなく行われたもので、21年度の実施結果を踏まえ、22年度に今後の望ましい委託体制を、再検討することとしております。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	22年度上半期終了時まで、ここまでの相談受付・申請件数などの結果を踏まえ、23年度以降の適正な委託体制を決定していきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	申請件数の増加に伴う財源確保として、国のセーフティーネット補助金の協議をしていく必要があります。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理 由	収入要件の緩和(支給所得下限額の引き上げ)や、支給期間の延長などにより、相談件数・申請件数ともに増加していくと予想されるため、23年度の予算見積額は増加する見込みです。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		母子・女性・家庭相談		款	4	項	1	目	4	事業	1	整理番号	225			
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	高円寺事務所 管理係		連絡先 電話番号	4302		昨年度 整理番号	216					
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分				既定事業								
事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 母子及び寡婦福祉法第8条、9条 (2) 母子及び寡婦福祉法による母子相談員の設置要綱									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		母子及び寡婦の生活が安定し、子どもの養育等の環境が整する。女性が売春を行うことなく自立更生する。夫等からの暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を実現する。相談により相談者の葛藤が解決し、円満な家庭を営めるようにします。		活動指標名(式)		(1) 母子・女性相談件数 (2) 家庭相談件数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○母子及び寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じて入所施設や貸付及び教育訓練給付金制度等の支援施策を紹介する。 ○売春を行う恐れのある女性等の相談に応じ、更生を援助する。 ○男性の暴力から逃げ、一時的に保護が必要な女性及び母子を緊急保護する。 ○家庭内の人間関係などに関して専門相談員が週3回実施する。		成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 新規母子生活支援施設入所世帯数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 母子・女性緊急一時保護件数 算定式・指標の説明等									
	区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度 計画 (目標値)	目標値に 対する21年度 の達成率%	計画に 対する21年度 の達成率%				
指標	活動指標(1)		①	件	2,272	3,400	2,075	3,400	1,288	1,800	71.6	37.9				
	活動指標(2)		②	件	275	320	301	320	265	270	98.1	82.8				
	成果指標(1)		③	世帯	29	35	38	30	17	20	85.0	56.7				
	成果指標(2)		④	件	58.0	70.0	41.0	70.0	20.0	20.0	100.0	28.6				
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	5,759	6,066	5,683	5,906	5,625	5,906	21年度予算執行率%		95.2			
	(内) 投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費		⑦	千円	0	127	126	155	155	144						
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	2.54 0.00	2.54 0.00	1.97 0.00	1.97 0.00	1.83 0.00	1.90 0.00						
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	23,216	22,987	17,829	17,492	16,249	16,870					
		(内) 非常勤職員分		⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	28,975	29,053	23,512	23,398	21,874	22,776						
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①		⑫	円	12,753	8,545	11,331	6,882	16,983	12,653						
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		⑮	千円	/		0	0	0	0					
		その他の補助金等		⑯	千円	/		0	0	0	0					
特定財源計 ⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引: 一般財源⑰-⑬		⑱	千円	28,975	29,053	23,512	23,398	21,874	22,776							
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 225

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	家庭相談員報酬等	3	人		5,230
	女性及び母子緊急一時保護費	3	所		171
	相談事務費	3	所		224
	その他 ()				0
(2)事業実績	子育て支援課との連携体制により、母子及び寡婦の生活全般に対して、円滑な母子自立支援プログラム策定事業を実施することができました。また、男性の暴力から逃げ、一時的に保護が必要な女性及び母子の緊急保護を実施しました。				

事業開始当初から現在までの変化	離婚・未婚母子家庭が増加し、かつ複合的問題を抱えている世帯が多いため、困難かつ緊急度の高い対応を迫られています。16年度は母子家庭自立支援教育訓練給付金事業を開始し、17年度には、母子家庭自立支援プログラム策定事業、18年度には、ひとり親自立支援事業を実施しました。19年度は、子ども家庭支援センターにそれらの事業を移行し、相談機能の連携を進めています。
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	母子・女性相談は、いろいろな問題に対応するための一目でわかるメニューがほしい。また、家庭相談では、無料で気軽に相談できるので、大変ありがたい。時間をかけて聞いていただけるので、気持ちの整理ができた。等の声があります。
今後の予測	母子・女性・家庭を取り巻く状況に大きな変化見られないことから、相談件数も概ね横ばいで推移すると考えます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	相談及び緊急一時保護、母子生活支援施設入所や資金貸付及び給付金制度など自立のための支援施策を増やすことによって、母子・女性の自立に貢献しています。
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	子ども家庭支援センター等他部門との連携強化を図り、よりよい相談業務を目指します。
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	相談事業ため受益者負担はなじみません。
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	事業費のほとんどが最低限の人員費であり、これ以上の削減余地はないと考えます。

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進

評価と課題
DV、アルコール問題、精神疾患など複合的な問題を抱える世帯が増加する中で、経済状況も悪化し、相談内容は益々多様化、深刻化しています。そうした状況のもとで、相談を受ける側が相談者の悩み・葛藤をきちんと受け止めることで、母子家庭や寡婦の生活安定、生活自立に大いに寄与していると評価しています。今後も、相談内容はさらに多様化、深刻化すると予想されるため、子ども家庭支援センター、男女平等センター等の関係機関との連携をより一層強化し対応していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	子育て支援課等との連携を強化するとともに、19年度からの体制について定期的に検証します。また、家庭相談は、多様化・深刻化する家庭問題に合わせて、区政相談・男女平等推進センター・子ども家庭支援センター等の相談機能との連携を進めてきました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	子育て支援課等との連携を進めているが、多様化・深刻化する相談に対して、相談機能や連携強化をより一層図るため定期的な検証を進めます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	区民のニーズを正確に把握した上で、ひとり親世帯への総合的支援体制を検討する必要がありますが、関係機関が多く調整が困難となっています。また、相談業務担当者研究会等、相互に情報交換をする機会を設けることで横のつながりを持つことが必要です。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	相談事業のため予算の大半は相談員の報酬ですが、現時点では23年度の相談体制も概ね前年同様と考えているため予算の増減はありません。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		母子家庭等自立支援		款	4	項	1	目	4	事業	2	整理番号	226	
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども家庭支 援係		連絡先 電話番号	4400		昨年度 整理番号	217			
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠 法令 等		(1) 母子寡婦福祉法4、29、31条 (2) 杉並区母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ひとり一人に合う職業に就き、自立して生活が送れるようにします。			活動指標名(式)		(1) 教育訓練給付人数 (2) 高等技能訓練促進事業給付人数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○母子自立支援プログラム策定員が、母子家庭の相談に応じ、自立支援プログラムを策定する。 ○母子家庭の自立支援のため、教育訓練給付金及び高等技能訓練促進費を支給する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 教育訓練給付金受給者の就労率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 高等技能訓練促進費受給者の就労率 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	人	7	10	5	10	8	7	114.3	80.0			
	活動指標(2)	②	人	3	3	5	5	9	9	100.0	180.0			
	成果指標(1)	③	%	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0			
	成果指標(2)	④	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	3,668	4,901	3,746	10,251	10,145	12,537	21年度予算執行率%		99.0		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.05 1.00	0.05 1.00	0.05 1.00	0.10 1.00	0.10 1.00	0.10 1.00	0.10 1.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	457	453	453	888	888	888				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,770	2,800	2,800	2,793	2,793	2,793				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	6,895	8,154	6,999	13,932	13,826	16,218					
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円	985,000	815,400	1,399,800	1,393,200	1,728,250	2,316,857					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	5,727	7,708	5,887	6,386	7,004	12,258				
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	3,373						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	5,727	7,708	5,887	6,386	10,377	12,258					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	1,168	446	1,112	7,546	3,449	3,960					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 226

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		(2)事業実績	母子自立支援プログラム策定 教育訓練給付金支給 高等技能訓練促進費支給 その他 ()	77 8 85 0	件 件 月
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化 事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など) 今後の予測	<p>母子家庭の母親の就労を支援するため、母子自立支援プログラム策定員が、個々の状況、ニーズに応じた自立支援プログラムを策定するとともに、教育訓練給付金や高等技能訓練促進費を支給しました。高等技能訓練促進費については、支給額が引き上げられたことや、給付対象期間が拡大されたことにより、支給件数が増えました。</p> <p>母子寡婦福祉法の改正に伴い、ひとり親家庭の自立支援に主眼が置かれるようになり、とりわけ母子家庭のための就労自立支援を行なうことが課題となっています。また、平成20年度からは、児童扶養手当受給制度について、一部支給停止措置をするための就労活動等なんらかの証明書の提出を義務づけるようになりました。</p> <p>就労支援及び資格取得等の支援を受け、収入アップや雇用安定を望む声があります。</p> <p>雇用情勢が厳しい中、ひとり親家庭は、増加していくものと推定されます。今後益々、資格を取得して収入をアップしたいと望むひとり親家庭が増えるものと考えられます。</p>			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	<p>収入増やスキルアップを支援することは、ひとり親家庭の自立した生活に寄与できます。</p> <p>経費のかからない方法で実施しています。</p> <p>就労支援については民間企業のノウハウを活用し、就労できるまできめの細かい支援を継続的に行います。</p>			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	国の補助事業です。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	必要最低限の費用がかかるため、これ以上の削減は困難です。			
	協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している (3)協働等の形態 協働[その他]	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ) (4)協働等の今後のあり方 推進		
評価と課題	教育訓練給付金や高等技能訓練促進費の活用が、母子家庭の母親の就労に結び付いています。特に、高等技能訓練促進費については、平成23年度までに養成機関に入学した場合に修業期間の全期間が支給対象となることとされており、今後、十分に制度の周知を図る等により、制度の活用を促していきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 国が、平成21年2月4日から給付期間の拡大を決めたことから、杉並区は、広報等で周知を図り、該当する者が申請できるよう案内しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするか) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 就労支援事業の児童扶養手当受給一部支給停止措置をするための就労活動等については、引き続き就労支援セミナー等を東京仕事財団と協力して実施します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 就労支援事業に関しては、関係機関との連携を図り、具体化に向けて綿密に練っていく必要があります。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理 由 国の補助事業ではありますが、給付期間の変更により、受給者が増えたため、給付金の1/4の財源が必要です。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		女性福祉資金貸付		款	4	項	1	目	4	事業	3	整理番号	227		
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	218			
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分				既定事業							
事業開始		昭和	▼	50	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区女性福祉資金貸付条例 (2) 杉並区女性福祉資金貸付条例施行規則								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○経済的自立と生活意欲を助長し、社会的に安定した生活を送れるようにします。		活動指標名(式)		(1) 貸付件数 (2) 貸付金額								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○借受資格を審査のうえ、目的に応じて修学資金など11種類の資金の貸付けを行う。 ○貸付から一定期間経過後、返済について個別に債権管理を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 返還金償還率 算定式・指標の説明等 返還金÷返済予定額 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
	区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)		①	件	13	25	24	22	24	18	133.3	109.1			
	活動指標(2)		②	千円	12,155	18,916	14,734	18,697	13,179	18,054	73.0	70.5			
	成果指標(1)		③	%	23	23	21	20	25	25	100.0	125.0			
	成果指標(2)		④												
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	12,252	15,426	14,834	20,138	13,670	19,391	21年度予算執行率%		67.9		
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算の執行残は、貸付金が当初の見込みを下回ったためです。				
	(内)委託費		⑦	千円	12	65	63	1,374	423	1,270					
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.73 0.00	0.73 0.00	0.87 0.00	0.87 0.00	0.89 0.00	0.89 0.00					
	人件費(内)常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	6,672	6,607	7,874	7,725	7,902	7,902					
	(内)非常勤職員分		⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	18,924	22,033	22,708	27,863	21,572	27,293					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	1,455,692	881,320	946,167	1,266,500	898,833	1,516,278					
	財源		受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0				
			国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0				
			都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0				
その他の補助金等			⑯	千円		0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯			⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	18,924	22,033	22,708	27,863	21,572	27,293						
受益者負担比率⑬÷⑪			%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 227

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		女性福祉資金貸付(執)	24	件	13,180
	債権管理回収業務の事業委託	13	件	341	
	その他 (貸付事務費)				149
(2)事業実績	配偶者がいないか、いてもその扶養をうけられない杉並区在住の女性の経済的自立を図るため、各種資金の貸付を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和50年度 貸付件数38件 貸付金額17,392千円 償還金額15,375千円 平成21年度 貸付件数24件 貸付金額13,180千円 償還金額16,476千円 過去5年の貸付金額は横ばい状態、減少傾向にあった償還金額は若干上昇しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	未償還額の問い合わせに対し、即答できるシステムがなく、迅速な回答が望まれています。			
	今後の予測	公立高等学校の授業料無償化により、修学資金の貸付は減少すると思われませんが、景気回復の見込みが立たない現状においては、修学資金以外の相談件数及び貸付金額は増加すると予想されます。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由→)	修学資金や技能習得資金により就職等自立に繋がるケースがある一方、事業開始資金を借りたものの経営が軌道にのらないなど、自立に結びつかず借受人の返済負担が大きくなっているケースも増えています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)				
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	債権回収委託業者と連携を密にし、償還率の向上に努めます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	経済的に困っている方への貸付のため、事務手数料の徴収や利子の値上げは難しいと考えます。			
(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	債権管理回収業務について委託により実施していますが、委託件数が少ないため、委託を継続するべきか区が直接行うべきか、費用対効果を見極める必要があります。				
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[委託]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	女性福祉資金の貸付により、経済的自立と生活意欲の向上を図り、女性の福祉の増進に寄与することが出来ました。貸付金の回収の一部については、21年度より民間企業に委託していますが、委託件数が少ないため、今後、費用対効果を見極めながら進めていく必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	22年1月から一部債権について、債権管理回収業務委託を実施しました。委託件数13件のうち10件の償還が開始されました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	債権回収業務委託について、23年度以降も委託を継続するべきか区が直接行うべきか、費用対効果等を見極めながら検討する必要があります。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	特にありません。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	公立高等学校の授業料無償化により、修学資金貸付は減少すると思われま。しかし、景気回復の見込みが立たない現状においては、修学資金以外の相談件数及び貸付金額が増加すると予想されるため、予算はほぼ前年同様と考えます。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		母子福祉資金貸付		款	4	項	1	目	4	事業	4	整理番号	228
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	高円寺事務所 管理係		連絡先 電話番号		4302		昨年度 整理番号	219	
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠 法令 等		(1) 母子及び寡婦福祉法第13条 (2) 東京都母子福祉資金貸付条例							
都内に6ヶ月以上お住まいでかつ貸付申請時に杉並区在住の母子家庭の母及び子		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 相談者数 (2)							
母子家庭の母とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図られている状態にします。		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
○杉並区民で都内に6ヶ月以上お住まいの母子家庭の母及び子に対して、経済的に自立し、安定した生活を送るために必要な資金貸付を行う。 ○連帯保証人が必要であり、貸付のための審査がある。 ○審査の結果、貸付の目標達成が困難と認められるときや、事業計画が適切でないときは不承認となることもある。		成果指標名(1)		貸付件数		算定式・指標 の説明等							
成果指標名(2)		算定式・指標 の説明等											
区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度 計画 (目標値)		目標値に対する 21年度の 達成率%	計画に対する 21年度の 達成率%		
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	人	256	300	258	260	291	300	97.0	111.9		
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	件	192	160	224	160	286	160	178.8	178.8		
	成果指標(2)	④											
総事業費・ コスト把握	事業費	⑤	千円	262	280	277	283	281	351	21年度予算執行率% 99.3			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	70	162	159	165	163	166				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.02 0.00	3.02 0.00	3.16 0.00	3.16 0.00	3.69 0.00	3.20 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	27,603	27,331	28,598	28,058	32,764	28,413			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	27,865	27,611	28,875	28,341	33,045	28,764				
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円	108,848	92,037	111,919	109,004	113,557	95,880				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0				
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	27,865	27,611	28,875	28,341	33,045	28,764				
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 228

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		貸付事務費			
	その他 ()				0
(2)事業実績	高学歴志向・私学志向の高まりに合わせ、母子福祉資金の貸付件数、貸付額は新規だけでなく継続貸付を含めると、20年度、124,823,120円だったものが21年度には、168,414,494円と大幅に増加しています。それに伴い、償還事務の件数も増加しています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	修学資金、就学支度金などの教育に関する貸付が大部分を占めています。また償還事務については、経済不況のため滞納者も増加しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	事業資金の貸付決定をもっと迅速にしてほしい。といった要望があります			
	今後の予測	日本経済の景気回復が見込めない状況や、母子家庭の増加により益々母子福祉資金の申請者は増加すると予想されます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 無利子または低利で貸付が受けられるため、自立に貢献しています。貸付にあたっては、母子自立支援相談員が生活面や将来の自立に向け総合的な相談を行っています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業と併用していくことで、母子家庭の経済的負担が軽減できます。 債権管理については、同様委託化を検討しましたが、現状システムでは難しいとの結論になりました。償還台帳を作成し督促強化により、きめ細かく公平でスムーズな償還事務を行います。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	都からの委任事業であるため、利率等は都内共通になっています。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	債権管理は委託しないとの結論になったが、女性福祉資金と同様貸付返還金の回収率をあげることは可能です。			
	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 実施継続				
評価と課題	経済状況の悪化の中で、母子家庭の母とその扶養する子の経済的自立のために一定の役割を果していると評価しています。東京都でも、連帯保証人に関する要件の緩和を行い、より貸付しやすい状況を整えております。ただし、そのことは逆に、債権回収が困難な方への貸付を増やし、償還率が低くなるという課題も生み出しています。こうした状況を踏まえ、償還台帳の整備を引き続き行い、効率的な償還事務を進めていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 償還台帳の整備を行った結果、督促等の事務が円滑に行えるようになりました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 償還台帳の整備を引き続き行い、効率的な償還事務を進めていきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 滞納件数が増加しているため、一件あたりの償還事務にかかる時間が限られます。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	貸付件数、滞納件数ともに増加傾向ですが、予算計上している事務費については、概ね前年同様と考えています。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		杉並福祉事務所の維持管理		款	4	項	1	目	6	事業	10	整理番号	241	
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	高井戸事務所 管理係		連絡先 電話番号	4312		昨年度 整理番号	232			
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分				既定事業						
事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		来所する区民及び職員		根拠 法令 等		(1) 社会福祉法第14・15・16・17条 (2) 杉並区の福祉に関する事務所設置条例						
事務事業の概要	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		適切な管理により、快適な庁舎環境を整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率を上げます。		活動指標名(式)		(1) 施設延べ面積(3所合計) (2) 敷地面積(3所合計)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○利用者が安全・快適に施設が利用できるように清掃、設備の保守点検等を行う。		成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標							
					成果指標名(1)									
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	m ²	5,706	5,582	5,582	5,582	5,582	5,582	5,582	100.0	100.0		
	活動指標(2)	②	m ²	4,103	2,953	2,953	2,953	2,953	2,953	2,953	100.0	100.0		
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	65,527	65,293	63,729	54,130	50,851	55,713	21年度予算執行率%		93.9		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	77	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの減額理由は、21年度予算が20年度事業費実績に比べ10%以上減額されたためです。				
	(内)委託費	⑦	千円	47,792	50,000	49,249	39,635	37,921	40,080					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	6.80 0.00	6.80 0.00	5.48 0.00	5.50 0.00	5.19 0.00	5.50 0.00					
	人件費	⑨	千円	62,152	61,540	49,594	48,835	46,082	48,835					
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	127,679	126,833	113,323	102,965	96,933	104,548					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	22,362	22,723	20,303	18,447	17,366	18,731					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	127,679	126,833	113,323	102,965	96,933	104,548					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 241

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2)事業実績		施設保守管理委託 光熱水費 維持管理経費 運営事務費 その他 (福祉施設等訪問調査費ほか)	3 3 3 1,462
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和40年4月 都より移管 西(天沼)東(区役所内)の両福祉事務所として発足/昭和41年9月 東福祉:和田(旧庁舎)に新築移転/昭和57年4月 南福祉:開設/平成14年2月 東福祉:高円寺南(現庁舎)新築移転 16年4月西福祉:荻窪新築移転/平成19年4月 組織を杉並福祉事務所(西:荻窪)に一本化、東:高円寺事務所、南:高井戸事務所は担当課長/平成20年12月高井戸事務所:現庁舎改修移転			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後の予測				
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	昨今の社会情勢の中、福祉事務所の諸事業への区民の期待は高まる一方です。その建物を管理し、組織を維持運営する当事業の施策への貢献度は極めて大きいと思われます。			
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	安全、快適に利用いただくため、老朽化している施設の修繕が必要です。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	安全、快適に利用いただくため施設の修繕等を行います。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	福祉事務所の維持管理という事業の性質上、受益者負担にはなじみません。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	機械警備、昇降機保守、清掃、樹木管理等の福祉事務所の維持管理に関する業務を専門の事業者による業務委託し、適正に実施しました。また、杉並区環境マネジメントシステムに基づき、節電、節水、用紙使用量の削減に取り組むなど、維持管理経費の縮減に努めました。引き続き、適切に維持管理を行うことで施設の安全性を保持するとともに、光熱水費の節減に取り組んでいきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	大規模な施設の修繕予定がないため、ほぼ前年同様で見込んでいます。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		民営母子生活支援施設に対する保護委託			款	4	項	2	目	1	事業	29	整理番号	284	
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所			係名	高円寺事務所 管理係			連絡先 電話番号	4302		昨年度 整理番号	274		
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援			予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠 法令 等		(1) 児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条 (2) 杉並区児童福祉法施行細則第9条、10条、11条						
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 母親と児童の生活の場を確保し、安定した生活を保障することにより、退所しても自立した生活が出来るようになります。					活動指標名(式)		(1) 入所世帯数(年度当所実数+年度途中入所実数) (2) 入所人数(年度当所実数+年度途中入所実数)						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○生活に困窮し児童が十分に養育できない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、また退所した者については相談その他の援助を実施する。 ○入所した生活支援施設には保護委託の費用を支払う。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 退所(自立)世帯数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 退所(自立)人数 算定式・指標の説明等						
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度 計画 (目標値)		目標値に 対する 21年度 の達成率%	計画に 対する 21年度 の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		実績				
指標	活動指標(1)	①	世帯	47	40	47	40	33	39	84.6	82.5				
	活動指標(2)	②	人	115	100	113	100	83	100	83.0	83.0				
	成果指標(1)	③	世帯	19	20	11	20	23	20	115.0	115.0				
	成果指標(2)	④	人	43.0	45.0	26.0	45.0	53.0	45.0	117.8	117.8				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	135,876	118,925	118,157	123,593	121,205	127,318	21年度予算執行率%		98.1			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.53	0.00	1.53	0.00	1.32	0.00	1.65	0.00	1.32	0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	13,984	13,847	11,946	11,720	14,650	11,720					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	149,860	132,772	130,103	135,313	135,229	139,038						
	単位あたりコスト (⑪)-⑥)÷①	⑫	円	3,188,511	3,319,300	2,768,149	3,382,825	4,097,848	3,565,077						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	136	237	125	322	443	337					
		国からの補助金等	⑭	千円	80,107	52,109	44,946	56,675	46,089	48,890					
		都からの補助金等	⑮	千円	/	26,054	22,473	28,337	23,044	24,445					
		その他の補助金等	⑯	千円	/	0	0	0	0	0					
特定財源計 ⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	80,243	78,400	67,544	85,334	69,576	73,672						
差引:一般 財源⑰-⑬		⑱	千円	69,617	54,372	62,559	49,979	65,653	65,366						
受益者負担比率⑬÷⑰	⑲	%	0.1	0.2	0.1	0.2	0.3	0.2							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 284

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2)事業実績	入所後約2年間で安定した育児環境の維持と自立した生活の実現を目標に計画を立て、行政と施設との連携を図りながら個々の状況に応じた支援プログラム策定により自立を促進しています。産休代替職員の雇用について認定し、都の補助を受けて助成を行いました。	国基準保護費(扶助費)	987
		区加算保護費(扶助費)	398	世帯	25,731
		区単加算保護費(扶助費)	398	世帯	2,923
		産休等代替職員費(細)	1	件	459
		その他()			0
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	母子世帯の経済的理由による入居者が増加しています。平成13年度から施設入所が「措置」から「保護実施」に変更になりました。厚生労働省からこの施設での緊急一時保護の広域措置実施に関する通達が出されています。また、母子世帯自立支援及び地域子育て支援の場として重要性も増しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	母子家庭の収入に相応した低額家賃の住居の確保が困難なため、生活の立て直しや安定した育児環境維持のために、母子生活支援施設をさらに充実させてほしいという要望があります。			
	今後の予測	今後、夫の暴力から逃げてきた母子等のために、地元から離れた場所で、生活を立て直す広域緊急避難施設の充実や精神的なダメージを負った入所世帯への対応が求められています。また、ソフト面においても入所者と施設が一体となって、より良好な子育て環境を築くことのできる施設が必要とされます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)	母子生活支援施設への入所により、家賃等経済的な利用者の負担軽減が図れます。また施設指導員のサポートを受けることで児童が落ち着いた生活の場を得ることが可能となりその結果、児童の健全育成に貢献しています。			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	入所から概ね2年間で自立する計画を立て、行政と施設と連携した取り組みがされていますが、個々の状況に応じた支援プログラムを策定することにより、自立を促進することができます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	生活困窮者に対する事業のため見直しは困難です。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	国基準に基づき単価が設定されており、入所者数に応じて支払うため、コストの削減は困難です。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	施設入所者は概ね2年程度で生活自立の目標を達成しており、母子生活支援施設が果たす役割は大きいと評価しています。杉並区の場合、人口規模からみて2施設で定員40世帯はほぼ都区内の平均値であり、適正規模と考えております。22年11月から1カ所の施設の改築が予定され、入所可能世帯数が12世帯となる予定ですが、区内のもう1カ所の施設で対応していきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 「ひとり親家庭自立支援施策検討会」報告を踏まえ今後も引き続き母子の生活困窮者の入所による保護及び自立支援を行います。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区内部の担当課や各施設との連携を進めます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 特にありません。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理由 23年度の入所者数は概ね前年同様と考えているため、予算の増減はありません。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		助産施設の入所支援		款	4	項	2	目	1	事業	30	整理番号	285
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	高円寺事務所 相談係		連絡先 電話番号	4302		昨年度 整理番号	275		
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯		根拠 法令 等		(1) 児童福祉法第22条 (2) 杉並区児童福祉法施行細則					
事務事業の概要	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		経済的に困窮する妊産婦が、施設助産を受けて安心して出産できる		活動指標名(式)		(1) 入所決定者数 (2) 入所申込者数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
	成果指標名(1)		入所決定者数÷入所申込者数		算定式・指標の説明等								
成果指標名(2)				算定式・指標の説明等									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度 計画 (目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	人	11	19	10	19	25	17	147.1	131.6		
	活動指標(2)	②	人	11	19	10	19	25	17	147.1	131.6		
	成果指標(1)	③	%	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0		
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	4,086	7,839	2,529	7,282	5,820	6,792	21年度予算執行率%		79.9	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	1	0	0	20年度と比較し21年度の利用者が大幅に増えたため、事業費も増加しました。 予算の執行残は、当初の見込みよりも利用者が少なかったためです。			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.65 0.00	0.65 0.00	0.64 0.00	0.64 0.00	0.65 0.00	0.65 0.00	0.65 0.00			
	人件費	⑨	千円	5,941	5,883	5,792	5,683	5,771	5,771				
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	1	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	10,027	13,722	8,321	12,965	11,592	12,563				
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円	911,545	722,211	832,100	682,368	463,680	739,000				
	財源	⑬	千円	175	455	70	350	70	350				
	国からの補助金等	⑭	千円	2,620	3,158	1,350	3,039	1,749	2,789				
都からの補助金等	⑮	千円		1,579	675	1,519	875	1,394					
その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	2,795	5,192	2,095	4,908	2,694	4,533					
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	7,232	8,530	6,226	8,057	8,898	8,030					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	1.7	3.3	0.8	2.7	0.6	2.8					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 285

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				助産施設への入所決定者数	25
		その他 ()			0
	(2)事業実績	19・20年度と比較して21年度は入所者数が大幅に増加しています。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	入所決定者数は、少子化の影響により減少傾向が見られました、平成14年度は不況の影響でわずかに増加し、15年度をピークに再び減少傾向となっています。18年度は前年比1.5倍と増加しましたが、19年度は半減しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	制度を利用した一般世帯からは、経済的に安心して出産ができ、健康保険の出産祝い金は今後の子育て費用に利用できる感謝の言葉がありました。 若い夫婦からは、所得制限を緩和してほしいとの要望がありました。			
	今後の予測	今後も景気回復の見込みが立っていないため、入所件数の増加が予想されます。			
事業の あり方 点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)	生活困窮者への出産費用の支援制度は少子化対策として重要です。			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	実績に合わせ事業費を増額させています。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	各関係機関への周知、積極的勧奨を図っていきます。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	所得階層基準により費用徴収しており、生活保護世帯は0円となっています。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		実績が大幅に増加しており、経済的に困窮している妊産婦を支援するという点で、大きな役割をはたしていると評価しています。低所得者に対する経済的支援という側面が強い事業であるため、子育て支援部門と連携しつつも、引き続き福祉事務所において、法律の要件に基づき着実に実施していきます。			

改善・見直しの方向 (中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	生活困窮者への出産費用の支援制度は、少子化対策として重要であることから子育て関係機関との連絡調整を図って行きます。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	今後とも福祉事務所にて実施していきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	法律に基づき実施の要件が決められています。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	23年度も22年度に引き続き利用者の増加が見込まれるため、予算見積は増額する方向で考えています。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		被生活保護世帯に対する法外援護			款	4	項	3	目	1	事業	1	整理番号	308	
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	296		
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援			予算事業区分							既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			生活保護法による被保護世帯			根拠法令等	(1) 杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱 (2)						
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○健康で文化的な生活を営み、また、精神的、経済的な自立を図るとともに、子どもの健やかな成長を支援します。			活動指標名(式)			(1) 入浴券支給延人数 (2) 夏季健全育成費支給項目該当児童・生徒数の合計							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○居宅の被保護者のうち自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料を補助するため一人あたり一年分として入浴券60枚を支給する。 ○児童・生徒に対し学童服・運動衣代、夏季健全育成費、中学校卒業自立援助金を支給する。			成果指標			※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)入浴券支給人数前年比 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)夏季健全育成費支給人数前年比 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)					
指標	活動指標(1)	①	人	1,570	1,782	1,528	1,786	1,574	1,757	89.6	88.1				
	活動指標(2)	②	人	539	503	552	543	497	530	93.8	91.5				
	成果指標(1)	③	%	88	96	97	100	103	98	105.1	103.0				
	成果指標(2)	④	%	94	91	102	108	90	98	91.8	83.3				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	40,056	41,380	41,230	46,513	43,112	48,078	21年度予算執行率%		92.7			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	25	25	27	27	27						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.42 0.00	3.42 0.00	3.29 0.00	3.29 0.00	3.31 0.00	3.31 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	31,259	30,951	29,775	29,212	29,389	29,389					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	71,315	72,331	71,005	75,725	72,501	77,467						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	45,424	40,590	46,469	42,399	46,062	44,090						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	71,315	72,331	71,005	75,725	72,501	77,467						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	生活保護費			款	4	項	3	目	1	事業	2	整理番号	309		
担当部課名	保健福祉部杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306			昨年度整理番号	297		
上位施策No・施策名	36 生活の安定と自立への支援							予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 高齢者・傷病・失業等により生活に困窮する区民の世帯			根拠法令等		(1) 生活保護法 (2) 生活保護法施行令								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活に困窮する世帯が、健康で文化的な最低限度の生活を保障され、自らが生活の自立に向け努力し、目標に向かって進んでいける状態を目指します。			活動指標名(式)		(1) 被保護世帯数 (2) 保護開始世帯数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費等を支給するとともに、世帯の自立に向け援助する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 保護開始世帯数(職権開始分を含む)÷保護申請世帯数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 被保護世帯数÷生保地区担当員(ワーカー)数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)					
指標	活動指標(1)	①	世帯	4,708	4,708	5,012	5,012	5,488	5,488	5,488	100.0	109.5			
	活動指標(2)	②	世帯	781	781	1,005	1,005	1,279	1,279	1,279	100.0	127.3			
	成果指標(1)	③	%	104	104	101	101	100	100	100	99.7	98.7			
	成果指標(2)	④	世帯	96.0	96.0	100.2	100.2	102.6	93.0	93.0	110.3	102.4			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	11,346,613	12,029,644	11,751,404	12,969,398	12,877,586	12,798,534	12,798,534	21年度予算執行率% 99.3				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	24,115	84,917	83,995	50,185	49,499	51,477	51,477					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	69.38 6.00	69.38 6.00	76.16 8.00	76.16 9.00	79.33 9.00	79.33 9.00	79.33 8.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	634,133	627,889	689,248	676,225	704,371	704,371	704,371				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	16,620	16,800	22,400	25,137	25,137	22,344	22,344				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	11,997,366	12,674,333	12,463,052	13,670,760	13,607,094	13,525,249	13,525,249					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	2,548,294	2,692,084	2,486,642	2,727,606	2,479,427	2,332,094	2,332,094					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	8,762,704	8,821,287	8,694,338	8,694,338	9,403,306	9,396,306	9,396,306				
都からの補助金等		⑮	千円	/	429,302	390,852	390,852	379,472	432,230	432,230					
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	8,762,704	9,250,589	9,085,190	9,085,190	9,782,778	9,828,536	9,828,536					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	3,234,662	3,423,744	3,377,862	4,585,570	3,824,316	3,696,713	3,696,713					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 309

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	生活保護費(執)			12,809,711
		医療費等支払事務委託(執)			9,195
		嘱託医報酬(執)			4,344
		生活保護システム運用事務費(執)			23,785
		その他(生活保護運営事務費)			30,551
(2)事業実績	経済的自立の促進と居宅安定を目標に、生活扶助費・住宅扶助費・教育扶助費など、今年度も120億円を超える支出を行い、被保護世帯も5488世帯となりました。21年度に新規に保護開始した件数も1279世帯であり、20年度と比べても276世帯増加しております。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	12年度末に6.3%だった保護率は、年々上昇を続け、高齢化と景気低迷の長期化により21年度末には12.1%となっております。被保護世帯の内訳は、高齢世帯や傷病・障害世帯が全国平均より高く、母子世帯は逆に低くなっています。しかし、健常者・若年層の世帯では最近5年間急増しております			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	経済的に困っているときに、生活保護制度を利用して助かった。今後も制度の内容を充実してほしい。医療の受診がもっと容易になるように医療証などを簡素化してほしい。抵抗なく生活保護の相談ができるようにしてほしい。また、公平な生活保護の適用を求め、生活保護費の不正支給防止の徹底などの声もあります。			
	今後の予測	21年度は受給世帯数が前年度比476世帯の増となっており、受給世帯増加率は109.5%となりました。経済状況は企業収益が徐々に改善されてきたというマスコミ報道があるようですが、一般世帯へこの効果が現われて来るまでには、なお相当の時間がかかることも予想され、被保護世帯の増加は今後も続いていくものと予想されます。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	生活に困窮する区民が経済的な保障を受けることにより、健康で安定した生活を営むことが可能となり、併せて経済的・社会的自立に向けた支援を行うことで、生活困窮者の自立に寄与しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	各扶助費の支給により経済的な安定に結びつけることができ、自立に向けた第1歩となります。事業執行全般については、生活保護システムなどの事務処理の効率化を図りながら、組織力とケースワーカー個人の専門的な援助力アップなどに努めることにより、成果の向上に結び付けていきます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	生活保護受給者を対象とした事業のため不可能です。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	被保護者に対する経済的支援を行っていきますが、増加し続ける被保護世帯への業務の増加が今後も見込まれ、コスト減にはなりません。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題		急増する生活保護受給世帯に対し、憲法の保障する最低限度の文化的な生活の維持に向けた支援を行うことができました。しかし、想定を超える被保護世帯の急増により、ケースワーカーの負担も限界に達しており、被保護世帯に対する丁寧な支援が難しくなっております。早期の生活保護脱却を目指すと同時に、今後も一層、生活保護受給(世帯)者に対する自立支援の取り組みが不可欠となります。			
改善・見直しの方向(中長期)	成果: ● 増 ○ 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減			
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 保護費の適正給付に向けた資産調査やケースワーカーのきめ細かな被保護者宅訪問を実施し、生活指導を行ってまいりました。また、被保護者の生活保護からの早期の自立・脱却に繋げていくための各種自立支援プログラムの活用も図ってまいりました。				
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするか) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 可能な限り被保護者の生活状況の把握を行い、不適切な濫給防止等に努めております。また、就労支援や日常金銭管理支援などの各種自立支援プログラムの活用を図り、生活保護の最終目標である自立達成に向けた対応を続けてまいりました。				
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 被保護世帯が増加し続ける中で、多重債務者・精神疾患患者などの困難ケースもあり、ケースワーカーの業務負担が更に増していることから、1ケースごとのきめの細かい対応が難しくなっています。就労支援専門員など嘱託員の更なる活用や委託業務の拡大を検討していく必要があります。					
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし			
	(2)理由	既存の自立支援プログラム実施の効果により自立を達成した者も一部には見られますが、今後も被保護世帯の増加はそれらを上回り、各種扶助費もそれに連動し増加していくものと予測されます。			

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		被生活保護者等自立支援		款	4	項	3	目	1	事業	3	整理番号	310				
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	298					
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分				既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	16	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			生活保護受給者等		根拠法令等	(1) 杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱 (2) 杉並区被保護者自立促進事業実施要綱									
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○生活保護受給者等の経済的自立、生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげます。			活動指標名(式)		(1) 被保護世帯数 (2)										
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○生活保護受給者等(小中高生から高齢世代)に対し、生保地区担当員(ケースワーカー)・就労支援専門員・メンタルケア専門員・委託事業者、また20年度末からは、次世代育成支援員が、各自立支援プログラムに基づく支援を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 自立支援プログラム作成件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等										
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	世帯	4,708	4,708	5,012	5,012	5,488	5,488	5,488	100.0	109.5					
	活動指標(2)	②															
	成果指標(1)	③	件	699	800	760	840	788	1,000		78.8	93.8					
	成果指標(2)	④															
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	26,394	40,299	34,070	46,547	34,280	52,993	21年度予算執行率% 73.6							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 都の自立促進事業について、当初の計画よりも利用件数が少なかったため、執行率が90%を下回っています。							
	(内)委託費	⑦	千円	14,406	17,640	14,816	21,951	20,459	28,259								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	6.42	9.00	6.42	9.00	7.04	11.00					7.04	11.00	7.08	11.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	58,679	58,101	63,712	62,508	62,863					62,863			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	24,930	25,200	30,800	30,723	30,723					30,723			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	110,003	123,600	128,582	139,778	127,866	146,579								
	単位あたりコスト((⑪)-(⑥))÷①	⑫	円	23,365	26,253	25,655	27,889	23,299	26,709								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0			
		国からの補助金等	⑭	千円	52,769	33,637	34,234	43,522	42,856					45,739			
		都からの補助金等	⑮	千円	/	29,874	18,248	30,595	14,531					29,200			
		その他の補助金等	⑯	千円	/	0	0	0	0					0			
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	52,769	63,511	52,482	74,117	57,387	74,939								
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	57,234	60,089	76,100	65,661	70,479	71,640								
受益者負担比率⑬÷⑰		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 310

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				自立支援事業業務委託(執)	
		被保護者自立促進事業(執)			13,335
		その他 (就労支援員旅費等)			486
	(2)事業実績	就労活動を支援し、経済的自立の促進を目指すため就労支援プログラムを実施するとともに、精神疾患で就労や日常生活に支障がある被保護者へのメンタルケア支援、生活自立支援としての居宅生活安定と就労準備支援を実施しました。さらに、被保護者世帯の不登校児・ひきこもり者等を対象とした、次世代育成支援を実施しました。なお、平成21年度末からは、金銭浪費者・アルコール依存者に対する金銭管理支援プログラムを開始しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成16年就労支援専門員2名でスタート。平成17年就労支援専門員を3名に増員。就労支援業務委託を開始。資産調査員3名配置。平成18年メンタルケア支援員3名配置。21年1月より新たに次世代育成支援員2名を配置し現在に至ります。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	実際にケース宅を訪問した次世代育成支援員のアドバイスの仕方がすばらしかったなど、肯定的な意見が聞かれ、ケースワーカーとの連携の下、徐々に事業の評判が高まっています。			
	今後の予測	被保護世帯は今後も増えていくものと思われ、これに伴い、様々な自立支援事業の必要性が増していくものと思われ、特に若年層が、いわゆる負の連鎖に陥ることなく、将来、生活保護世帯になることを抑えるため、次世代育成支援がより重要になっていくものと思われ、			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができる できる(②へ↓)	この事業を実施することにより、生活保護世帯の増加を抑え、自立した世帯の形成に寄与しています。			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	各自立支援プログラムの有効な活用を図るため、自立支援会議の活性化を図ります。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	生活保護受給者を主な対象とした事業のため不可能です。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	必要最小限の支援専門員配置による実施であり、対象者の増加傾向から、これ以上の削減余地は考えられません。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	一部委託も含め被保護者へのプログラムを実施しています。事業実施により、確実に就労達成、居宅安定等に結びついています。被保護者の地域での安定的な生活は、区の努力のみで実現できるものではなく、民生委員や青少年育成委員、その他地域で活動している諸団体などの協力と支援をいかに確保していくかが課題です。平成21年度末には新たな事業展開として、金銭管理に課題のある方を対象とした、金銭管理支援プログラムを開始しております。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	かねてからの課題であった、金銭浪費者・アルコール依存者など、日常の金銭管理に問題のある被保護者を対象とした金銭管理支援プログラム(金銭等預かり支援等)を21年度末より新たに開始しました。これによって、自立支援プログラムのカバー範囲が広まりました。
(2)改革案の概要(いつまでに、どうするか) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	金銭管理支援プログラムの円滑かつ安定的な実施と対象者の拡大を行います。また同時に、22年度上半期に成年後見制度・地域福祉権利擁護事業へつなぐための支援を正式な金銭管理支援プログラムの一体系として確立します。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	金銭管理支援プログラムでは、被保護世帯員が同意するか否かによって、事業規模が変わってくるため、対象者に対してはサービスの有用性をわかりやすく丁寧に説明していくことが重要です。このプログラムは区内でも中野区に次ぐ導入であり、東京都も強い関心を示しています。実施財源補助をはじめとする国・都との連携による事業運営が望まれます。	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	支援専門員の配置人数や自立支援事業業務委託経費について、変更の予定がないため予算の増減はありません。また、金銭管理支援プログラム委託経費についても国・都の補助金協議額(10/10補助)は22年度と同様となる見通のため、予算の増減はありません。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		国民年金事務		款	4	項	4	目	1	事業	1	整理番号	311	
担当部課名		保健福祉部国保年金課		係名	国民年金係		連絡先電話番号	2233		昨年度整理番号	299			
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	35	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号		施策番号		事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等 (1) 国民年金法 (2) 国民年金市町村事務処理基準							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○保険料を支払うことにより国民年金被保険者世代が受給者世代の給付財源の一端を担うとともに自らの受給権を確保して、老後の生活の経済的基盤の安定を図る。						活動指標名(式) (1) 被保険者数(各年度3月末現在数) (2) 国民年金給付に関する勧奨・届出件数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○被保険者からの資格や免除、受給に関する各種届出・請求の受理、審査、報告、相談及び福祉年金受給者の処理、届出の勧奨、所得状況等調査を行う。なお現況届は、21年4月から不要になりました。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 受給請求勧奨による請求率 算定式・指標の説明等 国民年金関係請求件数÷国民年金勧奨・受理件数						
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	①	人	145,637	150,000	142,805	145,000	142,372	145,000	98.2	98.2			
	活動指標(2)	②	件	6,287	6,300	6,161	6,300	5,599	6,300	88.9	88.9			
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④	%	52.2	53.0	52.5	53.0	55.5	57.0	97.4	104.7			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	3,337	5,923	3,507	5,912	3,771	5,149	21年度予算執行率%		63.8		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	683	2,014	1,196	2,075	1,226	1,854					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	16.54 2.00	16.00 3.00	16.35 3.00	17.00 2.00	17.00 2.00	16.00 2.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	151,176	144,800	147,968	150,943	150,943	142,064				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,540	8,400	8,400	5,586	5,586	5,586				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	160,053	159,123	159,875	162,441	160,300	152,799					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	1,099	1,061	1,120	1,120	1,126	1,054					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	148,003	149,206	145,330	142,902	140,268	142,902				
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	148,003	149,206	145,330	142,902	140,268	142,902					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	148,003	149,206	145,330	142,902	140,268	142,902					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 311

21年度 の事業 実施 状況	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	制度周知のための区独自パンフレットの作成	13000	部	465
	制度周知のための広報「すぎなみ」、公式ホームページへの記事掲載	延べ89	回	
	制度周知のための区独自パンフレット「障害基礎年金の手引き」の作成	500	部	
	窓口及び電話による年金相談			
	その他 ()			3,306
(2)事業実績	景気の低迷からリストラや短期雇用、倒産等により厚生年金から国民年金への移行者が増加しています。これに伴い、保険料の免除をはじめとした国民年金制度に関する相談件数も増えています。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	国民年金法は数度の改正を経て現在に至っています(直近では平成16年6月に法改正)。平成18年4月から、多段階免除制度が創設され、制度の利用者が増加しています。(平成10年度末=13,967人、平成20年度末18,126人)。また、区民の高齢化に伴い、国民年金制度の核となる老齢基礎年金受給者数も年々増加しています。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	数度の法改正及び社会保険庁の業務改革により、制度の複雑さや諸手続に関する区と社会保険事務所と役割分担が分かりにくいなどの意見があります。		
	今後の予測	社会経済情勢の変化によりますが、国民年金への移行者は増えていくと考えられます。これに伴う手続きや相談件数も増加するものと思われます。また、国民年金制度の核となる老齢基礎年金受給者数も年々増加していきます。		
事業のあり 方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	被保険者の老後の生活費や、障害者の生活費用の基礎的部分を賄っているため、貢献度は大きいです。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	増え続ける高齢者や障害者の生活基盤を支える年金への必要度が高まり、相談や申請件数の増加傾向が続いていきます。区は、これまで以上に丁寧に適切な対応を心掛け、年金制度への信頼回復に努めます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	国民年金制度における区の業務分担上、受益者負担の余地はありません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	国民年金運営は国が行っており、区が行う国民年金に関する業務内容は法で定められています。また、事務に関する費用は国から交付されていますが、業務の一部委託等を検討する余地があります。		
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手		
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄		
	評価と課題			
年金記録問題による不信・不安を安心・安全へと変換していくために、常に相談者の目線で親切・丁寧な対応を心がけていきます。また、国民年金保険料免除制度などの情報提供の充実も図っていきます。そして、多くの方が年金受給権を確保し、安心・安全な生活基盤づくりに寄与していきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするか) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 国は、無年金者・低年金者の救済・改善について論議を重ねています。また、年金制度への不信・不安を払拭するために日本年金機構を設立しました。区は、日本年金機構と協力・連携を図りながら、区民サービスの向上に繋がるよう制度周知や相談に取り組みます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 国民年金事務は、法定受託事務であり自治事務と違い区独自の取り組みは限られますが、限りある中でも創意工夫を図り区民サービスの向上に努めます。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	日本年金機構及び年金事務所との協力・連携を蜜に図り、区民サービスの向上に努めます。